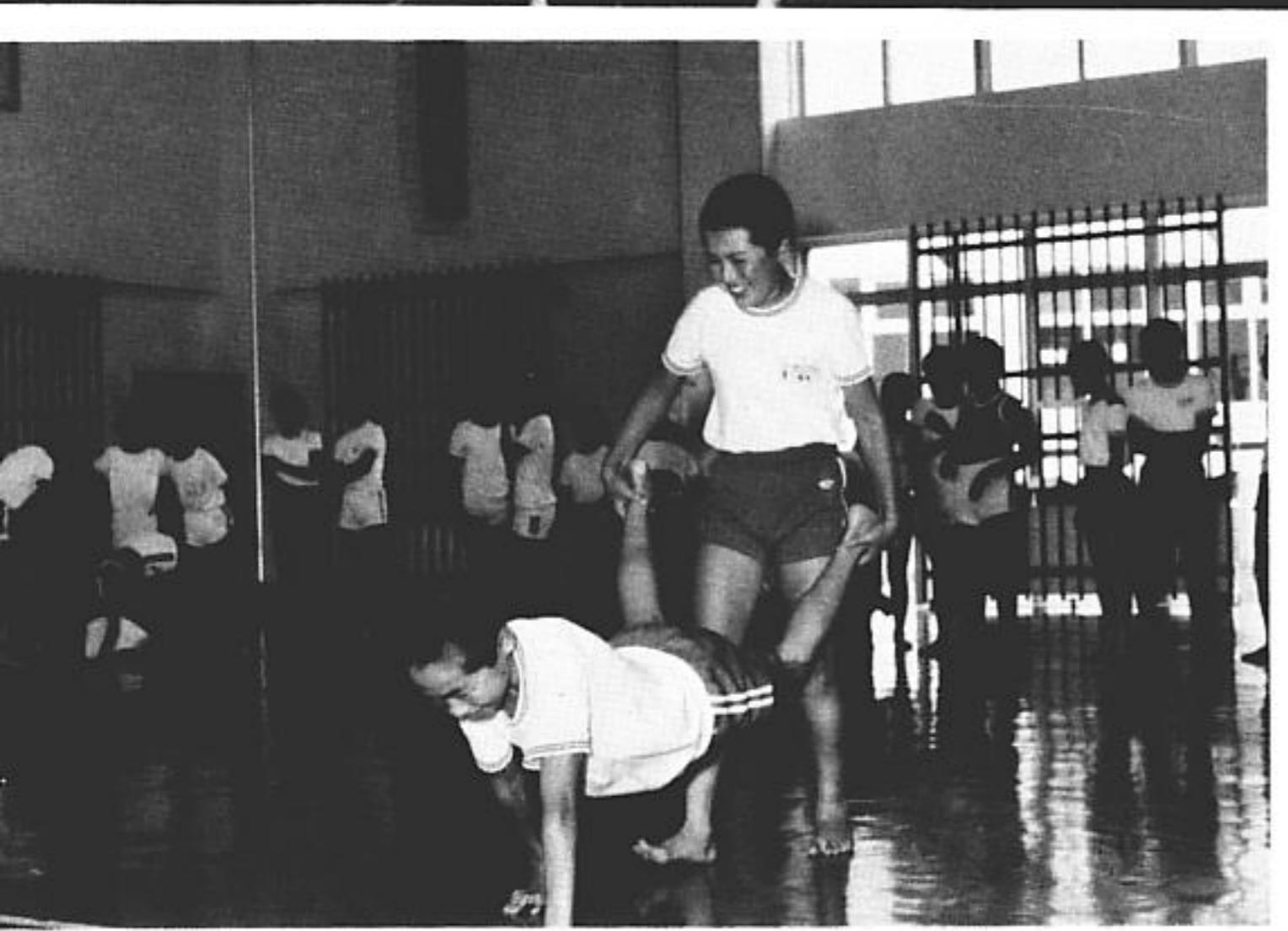


東由利町報

8/1

No. 329 昭和57年8月1日発行 毎月1日発行

昭和57年 No. 329



町の
生活目標

1. 町の心は明るいあいさつ
2. きれいな町で健康なくらし
3. ミエ・ムダはぶいて生活の工夫
4. 学び・働き・助けあう・ゆたかな心

わずか三日間という短期間でしたが、親元を離れての共同生活は、子供たちに連帯感と強い友情の絆を生み出させ、少年時代の大きな思い出となつたようでした。

訓練には、四校から六十八人の児童が参加し、各校教職員、町教育委員会職員らが指導、世話をあたりました。今年は、初日、二日目と雨に見舞れ、予定していたテント泊が出来ず、子供たちはがっかり。しかし、キャン

ドルサービスや巣箱づくり、室内レクリエーション、それに、晴れ間をぬつて追跡ハイキングやナイトハイクなどで楽しみ、保呂羽山麓一帯に明るい歓声を響かせていました。

豊かな情操と創造力を身につけさせよう」と七月二十七日から三日間、町内小学校五年生を対象とした「宿泊訓練」が、大森町の保呂羽山少年自然の家を中心に行われました。

保呂羽山で小五「宿泊訓練」

自立心や協調性を

「もりひめ号」(小松良一さん所有)全共へ

県代表牛として出陳



県代表となった「もりひめ号」と小松良一さん

来る九月、福島県で開かれる第四回全国和牛能力共進会の秋田県予選最終審査が、七月十五日河辺町戸島の県中央家畜市場構内で行われ、本町山崎・小松良一さん飼養の「もりひめ号」が、みごと、第六区(若雌の三、黒毛和種、二十九二十三カ月齢)の県代表に選ばれました。

県予選同区には、いざれ劣らぬ優秀牛十一頭が出品され、全共県出品委員会によつて、五十六年十一月から立ち会い審査など厳正な審査が進められ、この日の最終審査を迎えたものです。

全国共進会は、社団法人全国和牛登録協会が昭和二十八年

臨時議会

直接請求

条例改正案は否決

常任委員会数を三に

（教育民生委員会）

（総務財政委員会）

（産業建設委員会）

（小松与惣雄）

（伊東庄一郎）

（渡辺清一）

（五十嵐宗憲）

（川尻）

（遠藤正男）

（佐藤文一郎）

（梅津栄一）

（小松梯之助）

（小野昭一）

（阿部剛）

（長沼久男）

（遠藤治郎助）

（小野要造）

（長谷山喜市郎）

（小野）

（小松）

（小松与惣雄）

（伊東庄一郎）

（遠藤正男）

（佐藤文一郎）

（梅津栄一）

（小松梯之助）

（小野昭一）

（阿部剛）

（長沼久男）

（五十嵐宗憲）

（川尻）

（遠藤治郎助）

（小野要造）

（阿部剛）

（長沼久男）

（伊東庄一郎）

（渡辺清一）

（五十嵐宗憲）

（川尻）

（遠藤治郎助）

（小野要造）

（阿部剛）

（長沼久男）

（遠藤正男）

（佐藤文一郎）

（梅津栄一）

（小松梯之助）

（小野昭一）

（阿部剛）

（長沼久男）

（五十嵐宗憲）

（川尻）

（遠藤治郎助）

（小野要造）

（阿部剛）

（長沼久男）

（伊東庄一郎）

（五十嵐宗憲）

（川尻）

（遠藤治郎助）

（小野要造）

（阿部剛）

水道拡張事業

総工事費は約十億円

一人一日当たり 通常給水量 三百八十七リットル

「七三・九%」これは、本町で水道を利用している人の割合です。

すべての人々がひとしく水道のある生活が送れるよう——町では、今年から

国の補助を受け、新たに松沢の善徳川を

水源として、館合水道を併せた東由利水

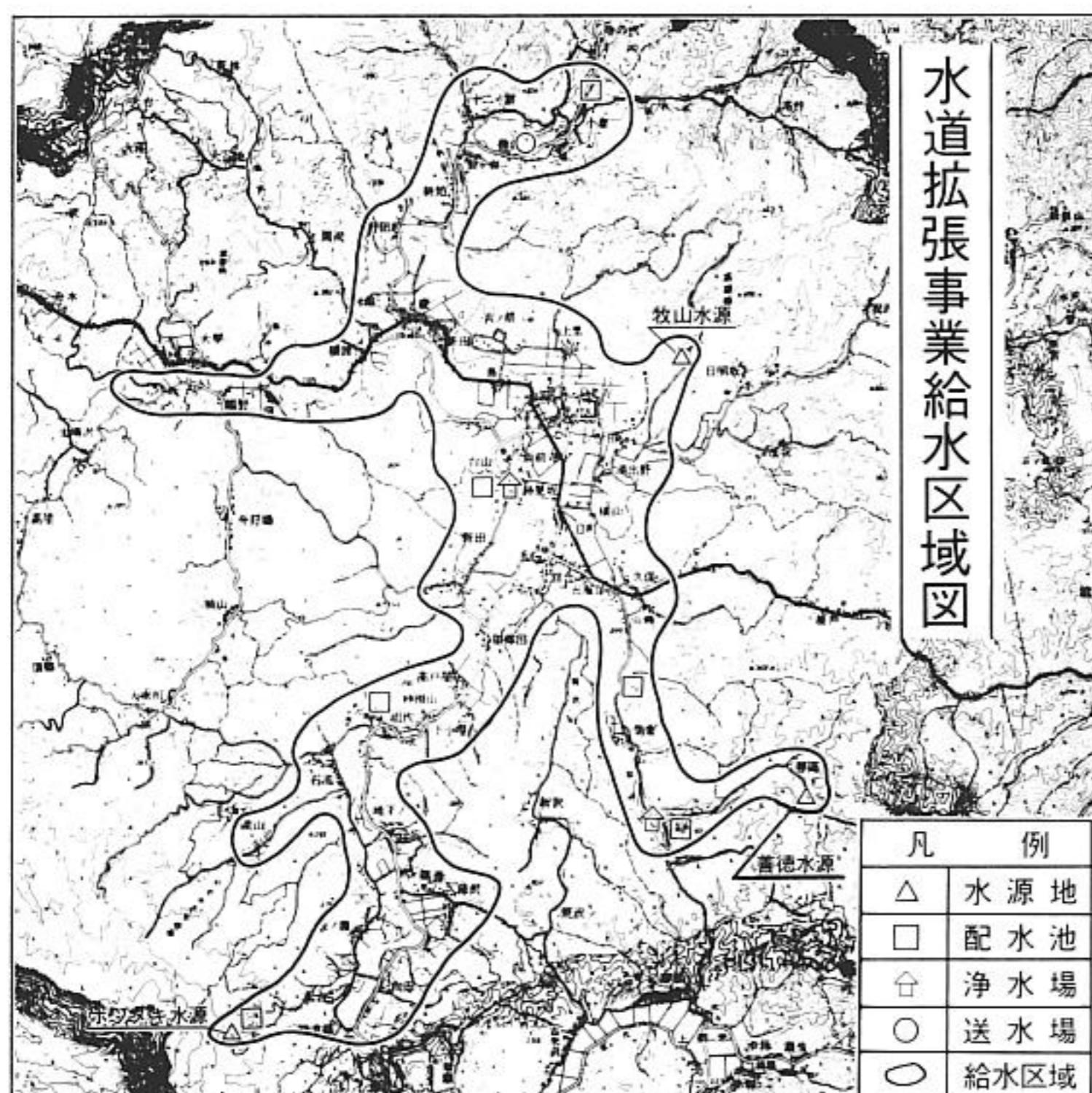
道の拡張工事を計画しています。

給水範囲は、これまでの東由利・館合兩水道給水区域に、新たに、法内(高村、

中の沢は除く)、宿、下吹、松柴、深山(石高)、上里(二部)の未設置地区を加え、四十三集落、千二百戸の予定です。

工事期間は三年、総工事費は約十億円を見込んでいます。

事業実施を前に町では、七月十九日から四日間、給水域住民を対象に町内七カ所で事業概要の説明会を開き、理解と協力を要請しました。



未給水地区の解消を

なぜ水道の拡張工事をしなければならないか——理由は、二つあげられます。

その一つは、未給水地区の解消です。

出羽丘陵の山々に囲まれ、集落・民家が点在している本町では、地形や投資効率などからいって一本の水道で町内全域に給水することは不可能です。このため、町では、国の諸制度を活用し、それぞれの地域の実情に合わせて水道の整備を進めています。

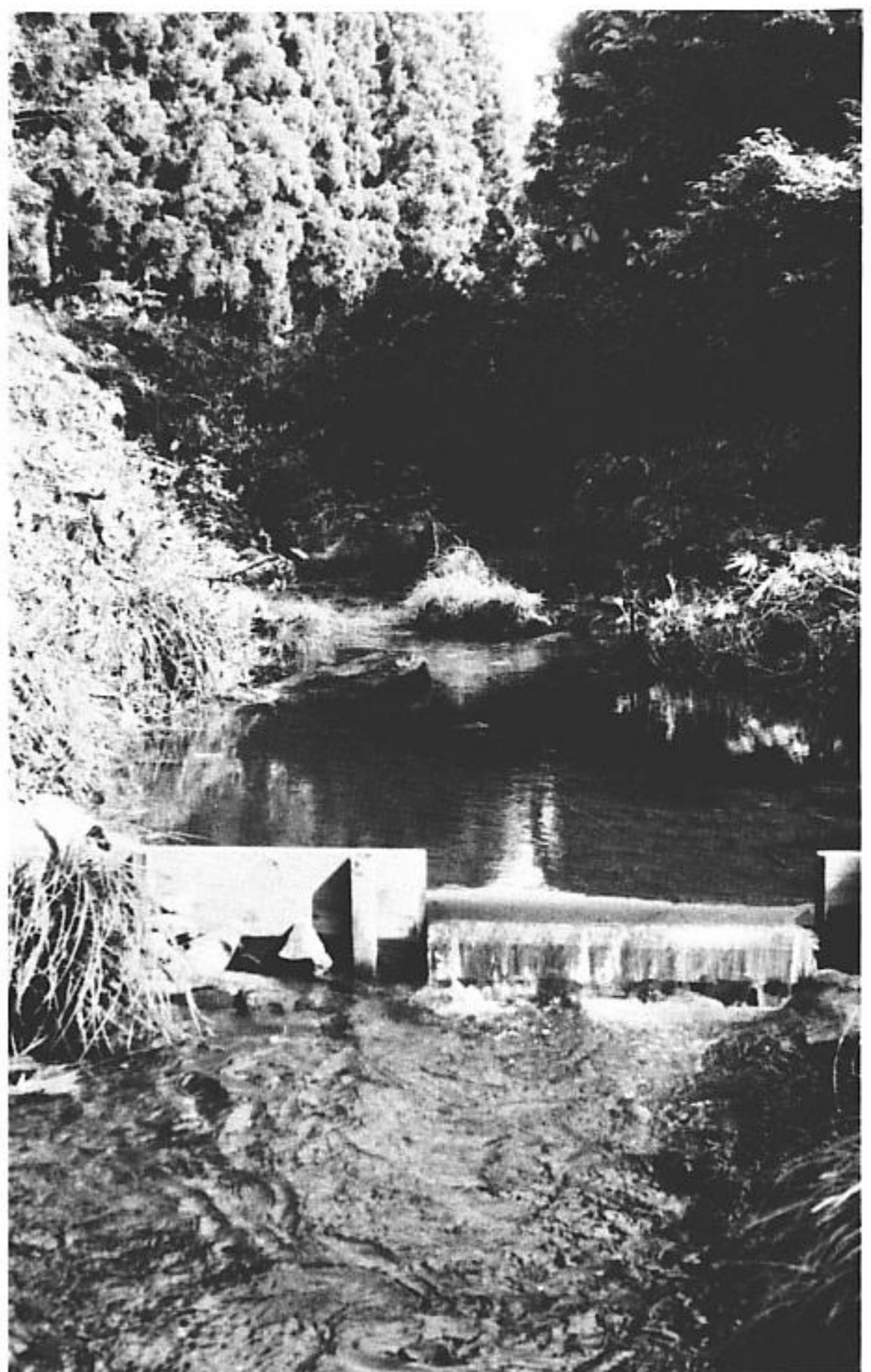
その結果、現在、全町民の七三・九%が、じや口をひねるだけできれいな水を安心して飲み使えるようになりました。

こうした中で、法内地区や宿、下吹、松柴、深山(石高)地区などでは、依然として、質ともにじゅうぶんとは言えない沢水や井戸水に頼る生活を送つており、一日も早い水道整備を望んでいます。

給水量不足を解消

もう一つの理由は、使用量増大による給水量不足の解消です。

近年、生活文化の向上とともに、水道の需要量は著しく伸びてきています。国土庁の調査によりますと、全国平均一人一日当たり家庭用水使用量は、昭和四十年に九十六リットルだったのが、五十年には百七十五リットルと十年間で二倍近くになっています。しか

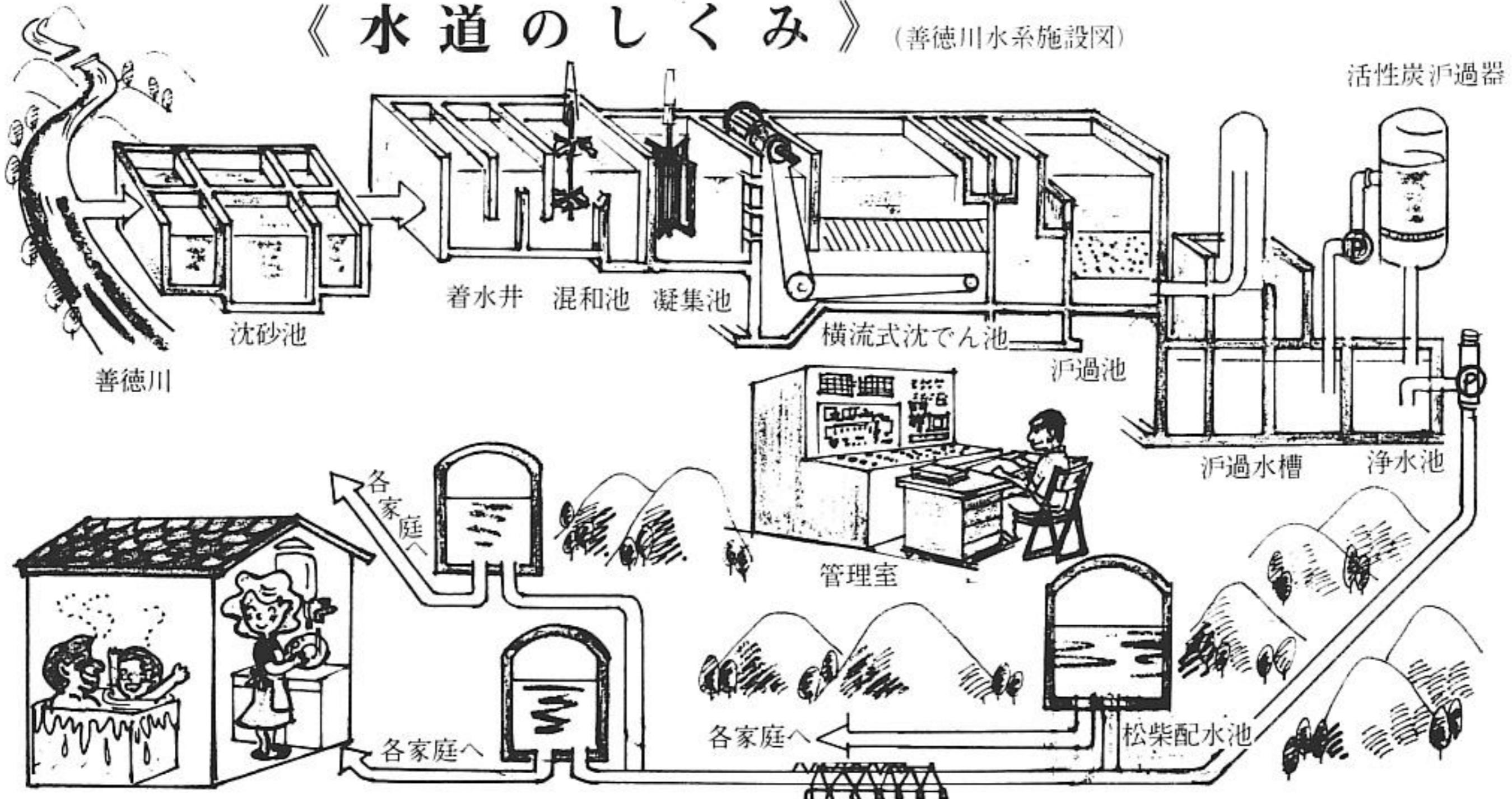


1日当たり給水能力1,200トンの「善徳水源」

も、この使用量は、今後も伸びるものと予測され、同様に、昭和六十年には二百三十リットル、六十五年には二百六十リットルに達すると推計しています。こうした水道使用料の増加傾向は、本町でも同じです。東由利水道は、昭和四十八年厚生省基準の一人一日当たり給水量百九十九リットル、また館合水道は、昭和三十三年の同省基準百五十リットルをもとに、それぞれ設計されています。

このため、水使用量の増大に伴い、二月・十月の渇水期や七月から八月の夏場は、東由利・館合兩水道の配水池はどちらもがカラ寸前の状態で、標高の高い地域では一部断水、また、万一火災が発生した場合でも消火栓は使用できない状態になっています。

《水道のしくみ》(善徳川水系施設図)



生命の源を大切にしていますか

8月1日は「水の日」

水がわたしたちの暮らしに欠かせない大切な

前にも述べましたように、本町は、地形などからいって町内全部の水道を一元化することは不可能です。しかし、将来の水道管理のために、小規模地区以外は一本化して置く

／したがつて、現在のままで、近い将来、給水制限とともに常時断水の地域も出てくると予測されます。こうした事態を避け、水道の基本要件の一つである水の“豊富さ”

昭和60年の基本料金 二千円前後を想定

前にも述べましたよ

うに、本町は、地形などからいって町内全部の水道を一元化することは不可能です。しかし、将来の水道管理のために、小規模地区以外は一本化して置く

ことが必要です。

このため、拡張にあたっては、ボツメキ・牧山両水源に加え、新たに善徳川から取水し（水源）、東由利水道と館合水道を併せ、通常の状態で現在の厚生省基準一人一日当たり給水量三百八十七㍑が

を満たし、だれもが、いつどこでも安全できれいな水を必要なだけ使えるようにするには、どうしても既設水源だけでは間に合わず、新たな水源確保のうえに既設施設の拡張整備が必要というわけです。

水道事業は、その性格上、受益者負担の原則から一個の独立した会計処理がなされます。したがつて、水道を経営していくうえでの維持管理費や償還金などの費用は、水道料金という形で利用者がある程度負担しなければなりません。

このため、拡張事業に伴い、基本料金（一ヶ月につき十立方㍍まで）は、昭和六十年に

二千円前後を想定しています。

新規加入金は四年間で分割納付

また、新規加入は百五十六戸を見込み、一戸当たり加入金は十二万円とし、四年間の分割納付にしたい考えです。

町では、この後、新規加入者の取りまとめを行い、出来ただけ早く工事に着手するよう事務手続き等を進めていくことにしておきます。

な“生命の源”であることは、いまさら言うまでもありません。

水道の水が止まつたら、家庭で、学校で、病院で、工場で――わたしたちの生活はいたるところで立ち往生します。

近年、水の使用量は、生活水準の向上や産業の発展に伴つて著しく増大してきており、大都市に限らず水が豊富といわれる地域でも、渇水時の水不足が深刻な問題となつてきていることは周知のとおりです。

いまや“水は天からもらひ水”といわれた時代は過ぎ、水も高価な代償を支払つて新しくつくり出さなければ手に

入らなくなっています。

ふだん、わたしたちは水を無意識のうちにふんだんに使つていますが、水は決して無尽蔵なものではなく、きわめて貴重な資源です。そして、水資源の開発には、多くの人々の理解と多大な投資が必要であることを認識しなければなりません。

八月一日は「水の日」この日から一週間は「水の週間」です。

つくられる水道の水――夏場は、一年のうちでも最も水を多く使う季節です。いま一度、暮らしの中の水の大切さを見直してみましょう。



8月1日
8月31日

道路を守る月間

道路はみんなの財産です。

広く、美しく、安全に！

昭

大平スキー場を拡充整備

一般 会計 三千七百九万四千円補正

六月定例議会 町議会第四回定例会は六月二十日に招集され、会期を同日一日限りと決めたあと町長の行政報告があり、続いて一議員が一般質問。この後、昭和五十七年度一般会計補正予算など十二議案を審議、いずれも原案どおり可決して閉会しました。

行政報告の要旨及び可決案件等は次のとおりです。

八塩小 六月十日付で事業認定

新築工事 森林総合整備事業

行政報告

八塩小学校の建築工事は、五月三十一日に契約の御承認を得て、現在、杭打ちが完了し、地中梁の作業に入る段階です。

工程の目安としては、盆までに二階のフロアまで打こなし、九月三十日までには全體の打コンを終え、内外装及び外構工事の期間を二ヶ月半とみて十二月二十日までに完成し、二学期中に校舎使用が可能になるよう進めたい考えです。

本省よりの事業認定が六月十日付であり、六月二十三日に本体分の事務手続きを終え、来月二日に給食関係分の手続きを行う予定です。工事の設計額と落札額、及び補助内示額の資料を提出していますの

行政報告を申し上げます。八塩小学校の建築工事は、五月三十一日に契約の御承認を得て、現在、杭打ちが完了し、地中梁の作業に入る段階です。

建設課及び産経課の事業発注状況、県事業の状況及び公共事業予算配当額も資料でご報告申し上げてあります。

現在直面している規模の大きな町事業について申し上げます。

水道拡張事業は、浄水場と配水池の位置変更、浄水機の選択に時間を費やしましたが、この間、議会特別委員会、町執行部ともに事業内容の検討を煮詰め、現在、設計書作業の段階です。町民に拡張事業の理解を深めるための説明会を、七月上旬に行う予定です。

出羽丘陵開発事業については、すでにご案内の通りであります。本同意、集団利用計画検討のため、集落の協議

と考え、検討中です。投資が高額になるため、議会とのご協議を願いたいと考えています。山村振興事業計画は、計画期間二ヵ年を予定していましたところ、県より一ヵ年間に変更されたいと要望があり、現在、計画の検討中です。部内検討、農協、森林組合、商工会との団体間の検討もしています。議会サイドからのご希望が多くあります。

ゲレンデの拡張、道路の改良、駐車場の整備、ロープトウの増設、ヒュッテの新設——などですが、当初予算時点においては検討期間がなく、構想を持ちかねていました。その後、部内での検討の結果、大平スキー場を郡内スキー場として位置づけるために、本年度中に前記施設を整備すべきです。

森林組合について一言触れたいと存じます。森林組合に付いては、民有林の担い手は、森林組合であります。しかし、その置かれている実情は、林業振興の期待に添うには構造的に問題であると考えます。しかし、それはしばらく置きまして、本年度から実施に入っている森林総合整備事業があります。

資料を提出して置きましたが、総事業費は三億四千万円、五カ年の事業期間です。事業の計画は町で樹立し、実施は森林組合となります。

率直に申して、森林組合単独ではこの事業の実施は無理であろうと思ひます。中核林業の実績は、計画に対し、造林が六五%

、保育が六九%でした。

総合整備事業においては、好評を博し、今年、拡充整備される大平スキー場

は、実施率を高め、補助金収入の増大と本町の民有林の整備を高めるために、林業担当の町職員をもつて森林組合への協力態勢をくふうして行きたいと考えています。

本議会に提案致しました案件は、条例案七件、専決処分による予算の承認一件、一般会計補正予算案、特別会計補正予算案二件、単行議案一件、以上十二件です。よろしくご検討をお願い申し上げます。

以上、行政報告を終わります。

国道一〇七号線蔵工区は、明年度で工事完了の予定です。

可決案件

【国民健康保険税条例の一部を改正】

五十七年度国保税の賦課税率等を次のように改正した。

カツコ内は現行。

・所得割 百分の四・六（百分の四・八）・資産割 百分の二二・五（百分の二七・七）・均等割（一人当たり）一万二十円（一万七百八十円）・平等割（一世帯当たり）一

万六千百円（一万七千六百七十円）・課税限度額 二十万円（二十六万円）

【町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正】

費用弁償額を次のように改めた。カツコ内は現行。

・水火災の場合、警戒の場合、訓練の場合（一回）一千五百円（千七百円）

・自動車運転者（年額）八千円（五千円）

・同助手（年額）五千円（三千円）

・動力ポンプ操作員（年額）五千円（三千円）

【議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正】

報酬月額を次のように改正した。カツコ内は現行。昭和五十七年6月1日から適用。

【町簡易水道事業給水条例の一部を改正】

館合簡易水道の臨時用基本料金（一立方尺ごとにつき）を百五十円（現行八十円）に改めた。

一万円）

杉森集落に会館建設 ミニ総パ事業で建設



待望の会館建設——地鎮祭を行い工事の安全を祈る関係者

待望の会館が出来る——杉森集落会館の地鎮祭が七月十五日、町長、地域住民、工事関係者らが出席して、同集落内を通る町道大下線沿いの建築現場で行われました。

集会施設がないため、自治会長宅などで会合を開いていた同集落では、会館建設を望む声が数年前から出されていました。この願いが、農村基盤総合整備事業（ミニ総パ事業）の農作業休養施設整備として実現をみることになりました。

工期は九月十日となつており、長い間の願いがかなえられた地域住民らは、完成の日が待ち遠しいといった感じでした。

島田線の改良舗装完成

地域住民ら盛大に祝賀会

町道島田線の舗装工事がこのほど完成し、七月十一日



青年らは和やかなムードの中で交流を深めた

青年らは和やかなムードの中で交流を深めた

ラブわが町パートⅠ

より積極的な青年に

独身男女が意見交換

我が住む町の明日のために

「ラブわが町・パートⅠ」と銘打った集いが、七月二十四日有鄰館で開かれました。

これは、青年の町外流出が続く中で、在町青年が「住みよい地域づくりには」「町づくりに若者ができることは」などを話し合い、パーティを通じて青年男女の交流を深めようと町青年団体連絡協議会が主催したもの。

この日は、独身の男性十三人、女性十四人（うち五人は町外）に助言者ら合わせて四十人余りが参加。

この日は、魅力ある町を築くため勉強しなければ」と新たな意欲を燃やしていました。

第二部はパーティ。「洋食マナーと結婚披露宴の演出」などを学んだ後、ワインやジュースをいただきながら自由に意見交換し、交流を深めました。

朝野球大会
年連続優勝

二十五チームが参加し、七月一日から熱戦を繰り広げた第五回春季社会人野球

第一部では、自己紹介に続いて「若者の考える住みよい町とは」をテーマに意見交換。青年らは町に活気がみられない△青年男女の交流の場が少ない△若者が働ける場が少ない——といった問題点を提起しながらも、「活気が感じられないのは青年活動の停滞、つまり、青年自身に積極性が欠けていることも一因ではないか」といった自己反省も。「魅力ある町を築くため勉強しなければ」と新たな意欲を燃やしていました。

八月は食中毒が多く発生する季節。高温多湿のいまの気候が微生物の繁殖に適しているからです。使い終わったマナ板や包丁をそのままにしていませんか。ばい菌の増殖を防ぐには水洗

ばい菌は水に流して！

一、新鮮な原材料を購入し、調理したものは早く食べる。
二、冷蔵庫は、五℃以下を目安に管理し、清潔に。
三、フキン、マナ板、包丁の消毒を。

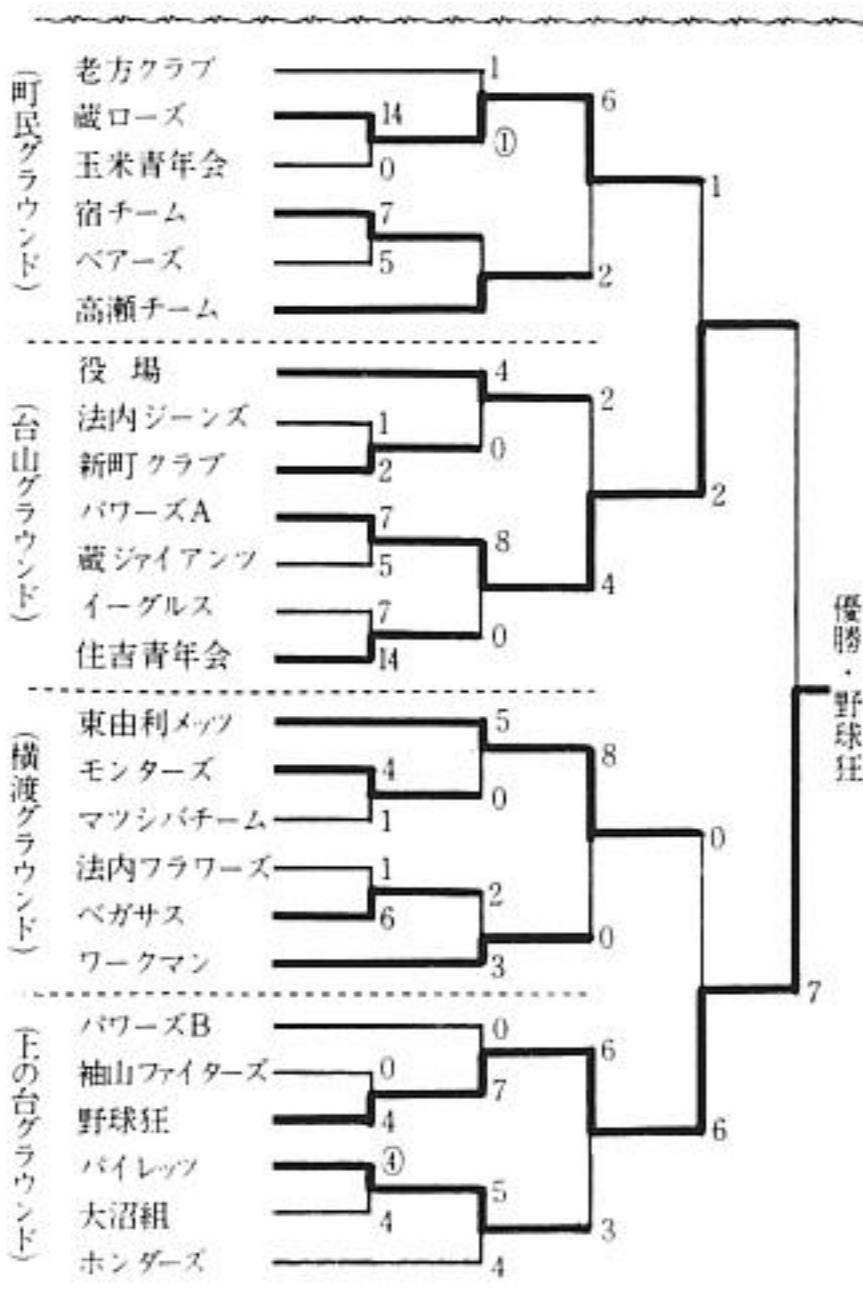
四、魚が原因の食中毒は、よく水洗いし、十分熱を通してることで殆んど防げる。

五、おにぎり等が原因の食中毒は、手指の化膿菌が原因です。傷がある場合は特に注意。

なかつた。今日この集いに参加して認識を新たにした。この次も是非参加させてほしい。友達をいっぱい誘つてくる」と述べ、会場をあとにしていました。

いだけでも効果があります。手や調理器具を清潔にして、食中毒を予防しましょ。

食中毒予防五力条



生徒の健全育成に協力を

生徒の健全育成に協力を

では、次のような「高校生の夏休み生活心得」を作り生徒指導を強化するとともに、地域の方々の理解と協力を望んでいます。

〈生活心得〉

2、異性との交友は軽率にな

5、アルバイトで水泳場監視

かける。

一マ、額の深剃りなど
4、バイクの使用は学校の許可の条件内で行い、遊びには絶対使わない。

員等の責任の重いもの、危険のともなうものは学校と相談する。

市郡消防訓練大会が、二十七日本莊市公園前広場で行われ、本町からは、町訓練大会で一位となつた各分団員が出場し、郡内各市町代表の団員と日頃の訓練の成果を競い合いました。

競技は、夜來の雨が降りやまぬ悪コンディションの中で

総合の部で二位

現在町道の認定を受けているものは百七路線、一七〇・八%。このうち二八・九%が改良済みとなっています。

は、外側線の白線も真新しい路上で記念撮影をし、祝宴では、お互いに杯を交しながら念願の改良舗装完成を喜び合つていました。

由地区住民、町、議会、工事関係者らが出席して、島会館で盛大に祝賀会を行いました。

とは困難ですので、公共性や利用度などを考慮し、国や県の制度を取り入れながら順次に整備を進めていきます。未改良路線については、今後とも、用地の確保など、関係者の特段のご理解とご協力をお願いするものです。



五分団が総合四連覇

町消防訓練大会

訓練礼式の部優勝は四分団

日頃の訓練 の成果を競い 合う町消防訓 練競技大会は

の心意気が感じられ、来賓の参観者から、競技を終えるたびに大きな拍手が送られていました。

第一位 第五分団（佐々木善一郎分団長）
第二位 第四分団（大日向尊男分団長）



日頃の訓練の成果を競い合う町消防訓練競技大会は、七月十三日台山グラウンドで行われ、総合の部で第五分団がみごと四年連続優勝を飾りました。

競技種目の通常点検及び小隊訓練（訓練礼式）には八小隊、小型ポンプ操法に十六班、自動操作にあたる黒く日焼けした団員の顔には消防人の心意気が

また、全競技終了後に、特別参加として大琴婦人消防隊が小型ポンプ操法を、住吉館合両婦人消防隊が消火栓操法をそれぞれ披露。公設消防団に劣らぬ操作ぶりに、会場からはひときわ大きい拍手が送られていました。

最後に、町連合婦人消防隊員約二百人が、はんてんや白いかつぼう着姿で首から拍子木を下げ「婦人防火クラブ辛頭の踊りを披露」。みんなして、お隣り同志、声かけ合って、ガスに、灯油に、電気

第一位 第三分團（佐々木善一郎分團長）
第二位 第四分團（大日向淳男分團長）
第三位 第二分團（莊野洋一分團長）

【通常点検及び小隊訓練の部】

- 第一位 第四分團一部
- 第二位 第五分團二部
- 第三位 第五分團一部

【小型ポンプ操法の部】

- 第一位 第五分團二部一班
- 第二位 第四分團一部二班
- 第三位 第四分團二部一班

【自動車ポンプ操法の部】

- 第一位 第五分團一部一班
- 第二位 第三分團一部
- 第三位 第四分團一部一班

車ポンプ操法に四班が登場。
　　気合いのこもった指揮者の
合令に合わせ、きびきびした

よし、やつていきます指差点検……のうたと踊りに、参觀者、団員らは、いま一度防災の誓いを新たにしていました

進められましたが、本町団員は、「東由利消防人」の心意気を大いに發揮。わずかの差で一位は逃したもの、ポンプ車操法と総合の部で二位、訓練礼式と小型ポンプ操法で三位の好成績を収め、本町消防技術が郡内でもトップレベルにあることを物語りました

東由利の地名 = 25 =

町内には、石平・薊平・ガサ平など、○○平と呼ぶ小字が十余あり、俗称の○○平は数えきれないほどある。また、平でなく大平と呼んでゐるものもある。

平 (ちやのこし平)

この平は土地の状態を言つてゐるもので、山のある一面や、山の斜面・ゆるやかな傾斜地などをさしている。つまり、たいらであることや、平坦でどこかがない状態で、さか平といふ時はひらが逆になつてゐる意味での逆と、坂になつてゐる

この平の国道と高瀬川との対岸に、宿・巾野部落の日吉神社が杉木立の中に見える。

この神社の元は信仰の山比叡

山の日吉権現で、延暦寺や日吉大社があつて繁栄した。日吉大社の通称で呼ばれる。また比叡山は天台宗の守護神として、日吉山王・山王権現とも呼ばれ日枝とも書く。

宿に生活する人々がこの神を祀つた時は、平の頂上であったのが、川向うで不便だったとかの都合で、現在地に移した。したがつて神社の跡が残つてゐる平の一社「残し平」が「ちやのこし平」と訛つたものでないか。ちなみにこの山の北側は今でも宿巾野の入会草地である。

(畠山昭二)

8月1日～10日
夏の交通安全運動
飲酒運転追放強調
県民運動

8月1日～31日

自らの手で健康守る

町健康大学開校 系統的・継続した講座実施



自らの健康は自らの手で守ろう——町では、本荘保健所の協力を得て健康大学を開校、七月五日明楽荘で開校式を行い、続いて、木内本荘保健所長から「成人病とガン予防について」と題して講話がなされました。

この健康大学は、各分野の専門家を講師に迎え、系統的に継続した衛生講座を実施し、健康に対する意識の高揚とより積極的な健康増進を図り、健康で明るい郷土を築きあげようというものです。開設期間は、三

木内保健所長の講話に耳をかたむける受講者

応募受講生は、四十年代、五十代を中心にお母さん方七十人。今後、「一週間に一回の割合で、母子衛生、栄養改善などの各講座のほか、受講生の健康診断や町の保健衛生の現状と対策について地域診断なども行うことにしていきます。

今ほど木材が不況のときはありません。昭和初年の世界不況のときは、我が国ももちろん不況で「昭和初期の農村不況」という言葉で今も語られています。しかし、あの際は農村だけの不況ではなく、全てが不況だつたので、回復とともに二次産業、一次産業と立ち直りました。

上・中・下通担当民生委員に畠山さん

町民生委員で老方上通、中通、下通を担当していました。小松豊子さん（中通）が、このほど一身上の理由により辞職され、代わって畠山龍子さん（中通、四十八歳）が七月十六日付で厚生大臣から委嘱されました。

民生委員は児童委員も兼ねることになつております。生活や家族のことなど、悩んでいることがありますたら気軽に相談してください。

畠山さんの任期は、小松さんの残任期間である昭和五十八年十一月三十日までとなつています。

この平の国道と高瀬川との対岸に、宿・巾野部落の日吉神社が杉木立の中に見える。

この神社の元は信仰の山比叡

町長日記

ります。

政府は、中核林業、間伐促進、森林総合整備と矢継ぎ早に民有林の振興施策を打ち出しています。本町は、五十二～五十六年度と中核林業事業を実施しましたが、実施率は六〇%台に終わっています。間伐促進対策も十分ではなく、今年度からの森林総合整備事業は五ヵ年間で三億四千万円という

次は終戦当時の木材不況です。この場合は、戦時産業が終戦とともに止まり、平和産業が出直すまで、ひどいインフレになりました。

国民は、食糧をはじめ日常生活の消費材を手に入れるのがいっぱいです。木材のようないっぱいで、木材のようない、そういう不況でした。原材料までには金は回らない、構造的なもので、外材の輸入が減らない限り内地材には陽があたつません。

しかし最近、消息通や専門家の見通しは、外材の不足、輸入規制などから、国産材時代を迎える時期が来る予測しています。それでも、国の行政もその判断に立っているようであ

る。この実施に当たつての実施体は森林組合です。しかしながら、組合が十分に力を發揮出来るために職員の不足など、構造的に問題がありますので、このたび、町の林業職員一人を組合と併任することを実施する、そのように貿易の自由化の中の構造的なもので、外材の輸入が減らない限り内地材に

林業の振興には課題が多いが、差し当たつては除伐、間伐です。各林家がこの不況下に沈滞しないで、なすべき施業は実施する、そのため森林組合が身近に接する態勢に早くあることを切実に期待し、協力をしていきたいと考えています。

